

旅行商品造成のお手伝いをします！



和歌山県内で、ツアー造成を検討しませんか？

- ☑アクティビティ（サイクリング、熊野古道ウォーク、ダイビング）に特化したツアー
- ☑女性をメインターゲットとした、パワースポット巡りやグルメ、デトックス旅
- ☑アドベンチャーワールドを含めたファミリー向けツアー などなど…

和歌山県では、

令和6年 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録20周年

令和7年 大阪・関西万博

に向けて、以下のような旅行会社様の支援を行っています！



◇下見に係る経費を支援します！

例) 首都圏の助成額 ⇒ **1人5万円以内**（1営業所あたり2名まで）

対象経費⇒往復交通費、宿泊費、施設視察費、語り部費用等

さらに…市が実施する助成金も併用可能！

例) 田辺市、新宮市（世界遺産・熊野古道・温泉地多数あり）に宿泊される場合、市の助成金2万円を使えば、お1人につき**7万円以内**まで助成が可能です。

※観光連盟の担当者の同行が原則必要となります。

◇現地下見の調整を行います！

和歌山県に行ったことがなくても安心。

旅程の提案、現地との調整、当日のアテンドまで、全て連盟で実施します。

<よくあるご相談>

- ・熊野古道のツアーを検討したいが、お年寄の方が歩けるかどうか気になる…
- ・世界遺産を中心にツアーを作る場合、距離感はどうくらいのものか知りたい
- ・アドベンチャーワールド周辺の、顧客のニーズに合ったホテルを探したい



🐼 ツアー実施の際のお得なバス助成も複数市町で実施しています🐼

※なお、予算に限りがあるため、予算がなくなり次第終了となります。
助成制度は事前相談制です。まずはお気軽にお問い合わせください！

担当：(公社)和歌山県観光連盟 吹上(フキガ)
TEL：073-422-4631 FAX：073-432-8313
E-mail:fukiage_n0001@pref.wakayama.lg.jp

旅行会社の商品造成に係る
経 費 助 成 基 準

和歌山県内での旅行商品造成を検討している旅行会社に対し、現地下見の実施にあたり、下記基準に基づき、助成する。

(1) 対象経費

- ①発地から現地までの交通費実費（直行直帰のみ対象）
- ②宿泊費実費
- ③県内観光施設視察費
- ④語り部費用
- ⑤その他観光連盟が認めた費用

(2) 対象人数

1 営業所あたり 1 回 2 名まで

(3) 助成額

以下のエリアごとに定めた金額内で視察に要した実費を助成

首都圏：1人あたり5万円以内
中京圏：1人あたり4万円以内
近畿圏：1人あたり3万円以内
中国圏：1人あたり4万円以内
九州圏：1人あたり5万円以内
その他地域：観光連盟が認めた額

(4) 助成基準

以下の①～⑤をすべて満たすこと。

- ①対象者は、旅行会社で旅行商品造成等の担当者であること。
- ②宿泊を伴う場合は、県内の宿泊施設に宿泊すること。
- ③下見終了後、当該下見に関する報告書を提出すること。
- ④下見終了後、本県への旅行商品を造成すること。但し、何らかの理由で造成できない場合は、その理由を報告すること。
- ⑤造成後の本県への送客状況等に関する調査について協力すること。

(5) 留意事項

- ①本助成は、**事前に**当連盟への**日程・行程等の相談**があった場合のみ行います。
- ②本助成は、**時期を問いません**が予算の範囲内において行いますので、時期によっては**助成いたしかねる場合があります**。
- ③当初から旅行商品造成等の意思が明らかでない認められる場合や、その他観光連盟が適当でないと認めた場合には、助成しないこともあります。
- ④申請者名義の各経費の**領収書**（複写でも可）を必ず請求書に添付すること。観光連盟が適当でないと認めた場合は助成しないこともあります。**事前に相談**ください。